

令和元年度  
第2回北海道政策評価委員会  
会 議 録

日 時：令和元年（2019年）7月18日（木） 10:00～11:20

場 所：道庁本庁舎 7階 共用B会議室

【出席者】

会長	すずき みさこ 鈴木 美佐子	北海学園大学法学部教授
副会長	うちだ けんえつ 内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授
委員	いしい よしはる 石井 吉春	北海道大学客員教授
委員	かさい さとみ 葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委員	かねさか ゆみこ 金坂 由美子	税理士法人金坂会計事務所
委員	さいとう たくお 齋藤 拓男	(株)道新デジタルメディア メディアプランナー
委員	しょうじ やすし 庄子 康	北海道大学大学院農学研究院准教授
委員	たけうち ひろお 竹内 弘雄	公認会計士竹内事務所
委員	たまほり ひろこ 玉堀 ひろ子	玉堀司法書士事務所
委員	のろ みさこ 野呂 美紗子	(一社)北海道開発技術センター主任研究員
委員	やまもと ただお 山本 忠男	北海道大学大学院農学研究院講師

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画推進担当局長

谷内 浩史

ほか

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 令和元年度政策評価基本方針（案）について

（事務局より資料1-1、1-2、資料2及び資料3に基づき説明）

#### 《審議》

##### 【竹内委員】

- ・ 今回の政策評価の方針をご説明いただき、北海道総合計画を10年で出しているが、鈴木知事に替わりあまり変わらないと思うが、もし、総合計画が変わったらどうなるか教えていただきたい。

##### 【事務局】

- ・ 総合計画と政策評価との関係だが、政策評価は、総合計画と一体的に各施策に則って推進している。総合計画については、平成28年度に策定し今年度で4年目を迎える。総合計画においては、今年度、中期的な点検・評価に着手し、10年間の長期計画なので選挙に限らず、策定後の経済社会の情勢変化とか道民の意向を確認して行うとともに、知事公約との整合も図りながら進めることも検討している。

##### 【竹内委員】

- ・ 現状のまま、当面進めるということか。

##### 【事務局】

- ・ お見込みのとおり。

##### 【葛西委員】

- ・ 昨年から評価委員をさせていただき、評価調書が非常に分かりづらいついていた。今年度は分かりやすい評価制度を示して頂けるということだが、ホームページで公開し、道民への情報提供ツールだと思うので、もっと分かりやすく、施策や目標がありどのように実行がなされ次年度どうしたいかということが、1枚のペーパーで分かるようにしてほしい。評価の仕組みもそうだが調書自体のフォーマットの見直しをお願いしたい。
- ・ もうひとつは施策の内容によっては、中長期的なものもあると思うが、過去に遡って途中経過が見えないものがあるので、どのような経緯、推移をたどってきたのかが分かるようになれば良いと思う。

#### 【鈴木会長】

- ・評価調書の問題については事務局も問題意識としてもっているのですが、特定課題評価になっている。また、資料2に評価調書という文言もあるので今の意見を反映し、分かりやすいということをしかり踏まえていただきたい。
- ・単年度しか見えないという部分についてはどうか。

#### 【事務局】

- ・二点目については複数年の見せ方を検討させていただく。一方で複数年になるとボリュームが増え、見にくいということもあるので、見せ方も含め検討する。

#### 【齋藤委員】

- ・今回の特定課題の評価の視点の中で「効果的で効率的評価となっているか」という検証、評価の視点があるが、効果的というのは、評価の基本方針の「各種情報を蓄積する」ことにつながってくると思う。今まで評価制度が長年続いてきた中で、その時々の方針に基づいた評価になりがちだと思うので、その視点も持ちつつ、過去、うまく行ったとかうまく行かなかったとか少しでも分かるようにしていく必要があると思う。

#### 【事務局】

- ・ご指摘いただいた視点を踏まえ、検討していく。

#### 【石井委員】

- ・最初の竹内委員の質問ですが、総合計画は変わらないから従前通り行うのが前提。ただし、知事公約は変わった分だけ、評価の軸が変わるとというのが基本としてはある。知事公約が総合計画とどの程度乖離があるかを把握することが必要になると思う。大きく違う点はないと思うが、確認し齟齬がなければ総合計画1本で良いということ。特別意識する新しい論点があれば、今年度の評価でも取り込むことになると思う。それを確認し報告いただければありがたい。
- ・分かりやすい評価は、永遠のテーマであるが、評価制度はどんなに頑張っても分かりにくいもの。事務事業の束が施策だとして事務事業を並べ、何施策だと言われても検証もできないし、事務事業評価がベースで評価調書ができていると普通の人にはわかりにくい。そのため、昨年度から施策評価をベースとした。事務事業は施策の実効性に問題がある事業を見るのが政策評価委員会の取組となった。それに即して評価調書が作成されればかなり簡潔になると思う。事務事業の結果はある程度割り切りをしないと分かりやすいということに伝えることは難しいと思う。評価のメインフレームを簡潔にすることを基本に組み立てて行くと、見直しの結果として、かなり分量が減り論点も絞られるので今年度は本格的にその意識をもってまとめていくことが必要ではないかと思う。

**【事務局】**

- ・計画推進課で、政策評価制度と併せて、総合計画の進捗管理も所管している。知事が替わった中で、知事公約と総合計画がどのように関連しているかの整合性も含め、点検していかなければならない。それを踏まえ、計画推進期間についての各政策、施策の推進の方向性を取りまとめていく状況にある。総合計画の中期的な点検評価の結果は、今年度中にまとめる予定なので政策評価委員会の中でもタイミングがあれば進捗状況を報告させていただきたい。
- ・分かりやすい評価については、昨年からの施策評価にウエイトを置き、施策がどのように進んでいるかということに力点を置くように変えてきたが、まだ評価調書の面でボリュームがあり葛西委員からもお話があったように、その施策がどうなっているかという道民向けの政策結果や事業実行の透明性とかが分かりづらい面がある。委員からもお話頂いた点も含めて、見直ししていきたいと思う。

**【山本委員】**

- ・別紙の見直しのことですが、「成果指標や取組に課題等を有しており、取組内容を改善して推進」とあるが、成果指標で測った結果や取組自体に課題があるという表現なら分かるが、成果指標に課題があると言われたら、物差自体に課題があるように見え、自分達の都合の良いようにできるのではないか。

**【事務局】**

- ・「成果指標に課題を有しており」というと、成果指標そのものに課題があるというふうに読める。正確に言うと、「成果指標の進捗状況などに課題がある」と言う意味合いなので分かりづらい表現になっている。

**【山本委員】**

- ・区分は案で良いと思うが、表現は少し修正したほうが良い。

**【事務局】**

- ・成果指標に課題があるので成果指標を変えると読めるのでご指摘のとおり修正する。

**【葛西委員】**

- ・一次評価、二次評価が凄く大変だという話が出ているが、なぜ大変なのかのをお聞かせいただきたい。民間の視点で言うと、業務報告をするのは当たり前のことで事業をしながら報告書を書いていくので、業務に組み込まれているものだと思うが、それを敢えて大変だという感覚が分からないのでお聞きしたい。

**【事務局】**

- ・今まで、基本的に一次評価については全事務事業 2,200 の評価を行っていたが、現在一時評価は課題等があるもの、164 に絞り込みをしている。そういう意味ではかつてのボリューム感はなくなってきている。評価も 10 年近く経て、大変さという意味では大分改善されてきていると認識している。その中で今回の課題に挙げさせていただいたのは、大変さより、きちんと評価してお伝えしていくという意味で効率的ということに対応していくことを考えている。

**【葛西先生】**

- ・同じような評価を書くので時間のコストが無駄だという感覚なのか。ここの外部評価の話ではなく、各部署の事務事業の各担当者の評価が大変という声が聞こえてくるが、私は外部の人間なので現場の人たちの大変という意味がどういう意味か聞きたい。

**【石井委員】**

- ・大変かどうかは関係ないのではないかと。必要なことはやってもらう話で、必要かどうかは問題。

**【葛西先生】**

- ・評価という名前を変えて、事業報告にしたらどうか。

**【石井委員】**

- ・それは別に作っている。

**【事務局】**

- ・評価の対象は施策と事務事業があるが細かな事務事業ベースでは約 2,200 という事業を各部各課に所管している。それを大きくユニット化し束ねたのが施策で 106 ある。約 2,200 の事務事業の調書を全部作るという作業のボリュームはあるが、むしろ政策評価の対象として何にウエイトを置き、道の総合政策や政策全体が進んでいるかを審議し、道民にお見せするという意味ではそういう趣旨もあると思うが、政策評価として何が進んでいるかということを示している意味では 106 のユニットにくくり直してどういう風に施策が進んでいるかを評価の対象として示した方が効果的、効率的な評価になるのではないかと。ということで昨年から見直しを行っている。ボリューム的に約 2,200 の調書を作成するのは大変であるが、石井委員がおっしゃったように何に力点を置いた評価制度にするかという観点で近年の見直しを行っている。

#### 【石井委員】

- ・事務事業評価調書約 2,200 全部を見られるボリュームではない。結局見られなければ評価していないのと同じ。
- ・今までは事務事業評価をベースにしていたら限られたことしかできない。外部評価で約 2,200 のチェックは評価委員会ではできないので、我々の裁量で評価のやり方を見直したのがスタート。

#### 【内田委員】

- ・資料 1 の 1、特定課題評価（3）のところで施策や事業について点検検証等を行うのは、事務事業はなかなかできないのであれば、ここに事務事業が入っていると今までと同じ議論が起きそう感じがする。また、その下の道民目線に立った「効率的・効果的」の効果的は良いと思うが、効率的というのは 106 の施策の中で、もっと絞っていくのか機械化やコンピュータで行うとか、さらに焦点を絞って数を減らしてやっていくというような解釈でよいか。

#### 【事務局】

- ・効率的の部分の考え方であるが、総合計画の関連施策は 106 あり、これをすぐに絞り込むというイメージではない。場合によっては総合計画との関連性を見えやすくするとか、調書の似たような項目を見直すと行った意味での効率化を考えており、すぐに 106 を減らすということではない。

#### 【内田委員】

- ・効率的と分かりやすさが混在していて今の説明は分かりやすさを説明しているが、テーマでは分かりやすいと書いているが、別のところでは効果的、効率的と言い換えていて、同じ意味で使われているということか。分かりやすさを効果的・効率的と読み替えて説明されているが、そういう理解で良いか。一般的に効率的と言ったら時間短縮されるような意味合いだが、ここでは見る側の理解に要する時間が短縮されるように分かりやすくすることが効率的ということか。

#### 【鈴木会長】

- ・資料 2 の特定課題評価の評価手法の評価の視点で、公表される時に道民が見てすぐに分かるようにしたいというのがひとつ大きなポイントで、もうひとつが効果的で効率的と表記されているのが資料 1-1 と違ってくるのではないか。

【金坂委員】

- ・ 特定課題評価の時に改めて話しをするが、「分かりやすい評価制度について」というテーマは良いと思うが、具体的な評価の視点については議論が必要だと思う。

【事務局】

- ・ ご指摘いただいたように道民目線に立った効果的効率的は、どちら側に立ってか、我々としては効率的という意味は、評価調書の簡素化、あるいは重複項目の削除も各部局の作業内容を簡略化するという意味で効率的を使っていたが、道民目線にとってどういう風に効率的なのかというと分かりづらい面もあるのでもう少し整理させていただく。

【石井委員】

- ・ 資料2は評価そのものと話の出し方が2つの柱になっているのでさほど違和感がないが、資料1-1は違う書き方になっているので資料2と整合的に書けば良いと思う。

【事務局】

- ・ 修正させていただく。

【竹内先生】

- ・ 道民目線、分かりやすいということだが、道のホームページで評価結果を出しており、意見とかコメントがあったらお寄せくださっているとされているが実際の反応はどうか。

【事務局】

- ・ 個別での問い合わせはないが、年に1度アンケートを回収しており、その中で見やすいと書いていただいたことはない。

【庄子委員】

- ・ 一度アクセス解析をしてどれだけの人が見ているか等を確認した方が良いと思う。

【金坂委員】

- ・ アンケートの答えは5つぐらい載っていたと思うが、それは全体の中のどれくらいか。

【事務局】

- ・ 昨年度のアンケート回答が5件。評価結果をホームページで公表しているが、どれくらいの方が見られているか、一方的な公表になっていないかを含めて、確認していきたい。



**【葛西委員】**

- ・今の時点のアクセス数と評価調書を変えて掲示方法も変えた結果どうであったかの検証が必要と思う。

**【野呂先生】**

- ・事務事業評価を絞って行うことは問題ないと思うが、何年か経過する中で、まったく事務事業評価がされないまま放置されることはないのか。5年10年経ったときに見直ししなくても良い事業なのかという視点も含めて検討していただきたいと思う。

**【事務局】**

- ・昨年もご指摘いただいたが、我々としても評価制度の検討の中で、対象とならなかった事務事業をどのようにしていくのかということ、今年度の検討課題と考えているので考え方を整理していきたい。

**【鈴木会長】**

- ・これまでの意見を踏まえて、事務局で修正し整理していただき、原案を認めていただくことにする。

**(2) 平成30年度政策評価（基本評価）の結果への対応について  
（事務局より資料4に基づき報告）**

《審議》

**【庄子委員】**

- ・資料の関与団体の自立化を推進するよう意見を付したのがあり、所管部局の対応、二次政策評価意見では支出が1/2を下回らないようにと意見が付されているところがあり、所管部局によって対応が違っている。そもそも基本的にお金がないからあげられませんかという意見だと思うが、所管部局の対応はどのようなことを期待して意見を期待して、最終的にどうなったのかを検証されるようになっているのかをお聞きしたい。

**【事務局】**

- ・引き続き対応を求めていき報告させていただくようにしている。

**【庄子委員】**

- ・1/2を下回らないようにと報告はするが達成義務はないということで、毎年言い続けるということか。

**【鈴木会長】**

- ・せっかく付いた意見に対応したと報告いただいているので、その報告が意見をつけたことにきちんと答えているようになってほしいという気持ちだと思ふ。

**【石井先生】**

- ・札幌市は評価してできていないものは、消えずに毎年出てくるようにしている。できていないものは来年も残るように印等をつけ、この委員会でもチェックできるように考えたほうが良いかもしれない。

**【鈴木会長】**

- ・答えるだけでは不十分というふうにしていただければと思ふ。

**【葛西先生】**

- ・概要の2番目の二次評価の結果の対応であるがもう少し説明していただきたい。

**【事務局】**

- ・二次政策評価の(1)の施策評価と関連する事務事業評価については、昨年度に一次評価で選定した164の事務事業を中心に二次評価検討チームが2つある施策目標の達成状況という視点と施策の緊急性優先性という視点で意見を付しており、意見を付した主な理由は二次評価意見で取組遅れがあったり、さらに取組を進める必要があったり、緊急優先性があったもの9施策14事業となっている。
- ・(2)のその他の事務事業の52事務事業は、それぞれ個別の取組が必要なものに関してそれに付属する事務事業に意見を付したものとなっている。

**【葛西委員】**

- ・関連についてもう少し詳しくお聞かせいただきたい。

**【事務局】**

- ・(1)と(2)の違いは(1)は106の施策があり指標の進捗度合いが思わしくないというような施策をピックアップしその施策に絡む事務事業を対象として164を選び評価している。さらに二次評価では財政、人事、行政改革等のメンバーにより評価した9施策14事業がピックアップされ絞り込んできたもの。(2)は前年度から評価対象として残っているもの等について引き続き評価を行っている。状況が改善すれば対象から外れている形になっている。そのあたりの説明が不十分だったので改善していく。

**【鈴木会長】**

- ・前年度に二次評価意見がついて対応が不十分なものに（２）があたるのであれば分かりやすいかどうか。

**【石井委員】**

- ・問題意識を引っ張ってきて全部行ったということではないか。対象は、現時点で対象となるもの全部を行ったということか。

**【事務局】**

- ・お見込みのとおり。

**【内田委員】**

- ・文言と書いている内容が一致しないので資料を作る段階で分かるようにしていただきたい。

**【事務局】**

- ・表記の仕方が分かりづらいので改善をさせていただく。

**【玉堀先生】**

- ・内容的に積み残しとなった継続案件に対しては、継続して監視を続けていただき、補助金をもらって適当にやっていたらよいというような姿勢は見せないよう指導していただきたい。

**【鈴木会長】**

- ・今の意見を記録し、修正と整理をお願いする。